

**【緊急】新型コロナウイルスに関連した本会有資格者の
資格更新に関わる日本超音波医学会の各種イベントの中止について**

公益社団法人日本超音波医学会
有資格者 各位

2月26日、日本政府から同日から2週間の大規模イベントの中止・延期要請がありました。これを受け、2月27日時点で、以下の3つの学会主催イベントの中止を決定しました。この中止に伴い、有資格者の資格更新について、以下のように対応します。

1. 現時点で中止となっている研究会及び地方会

研究会（2研究会）

2月28日 2019年度第4回光超音波画像研究会

3月13日 2019年度第4回超音波分子診断治療研究会

地方会（1地方会）

3月1日 第59回東北地方会学術集会 / 第37回東北地方会講習会

2. 発表実績の扱い

研究会

中止となった研究会の発表予定の対象者は一律、発表実績扱いとする。（発表に関する単位は、従来通り資格更新時に抄録を提出することで付与）

地方会

中止となった地方会の発表予定の対象者は一律、発表実績扱いとする。（発表に関する単位は、従来通り、事務局にて自動登録）

3. 超音波専門医・超音波工学フェローの2020年度資格更新対象者へ

2020年度の資格更新対象者で、現時点において、資格更新要件を充足していない方（既に資格更新辞退の連絡があった者は除く）には、3月中に本会事務局よりメール連絡いたします。

4. 超音波指導検査士・超音波検査士の2020年度資格更新対象者へ

資格更新手続きまでに時間があるため、現時点では救済措置を考えておりません。

5. 今後の学会主催イベントについて

日本政府からは2月26日時点で今後2週間の大規模イベントの延期中止要請が出ていますが、今後発表される政府の方針などをふまえて、今後のイベントの開催、それに伴う更新の取り扱いについてご連絡いたします。

なお、第30回超音波専門医認定試験(2020年7月5日)の実施については、4月上旬に4月時点での方針を連絡する予定にしております。

公益社団法人日本超音波医学会
理事長 工藤 正俊